

令和2年9月4日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会	計	中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	おる

令和2年9月4日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和2年9月定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間について、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申合せ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においては、ノーネクタイのクールビズ対応とします。なお、上着の脱衣については個人の裁量に任せます。

続きまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、出席者の発言時以外のマスクの着用をお願いします。

次に、松田義太議員より、去る6月8日に御逝去されました高松昭三議員に対する追悼の言葉の申出がなされております。追悼の言葉の前に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御冥福を祈り黙禱をささげたいと思いますので、皆様の御起立をお願いいたします。

〔黙 禱〕

○議長（角田一美君）

黙禱を終わります。御着席ください。

追悼の言葉を松田義太議員をお願いします。松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この議場で私が故高松昭三議員に追悼の言葉を申し上げることになるとは予想もしなかったことであり、議員一同、惜別の情を禁じ得ないところであります。

昨年の夏に病を得、入院され、その後は御自宅と病院での治療に専念しておられると伺っておりましたが、昨年6月議会での壮健なお姿を拝見しておりましたので、いずれは復帰されるであろうと信じておりました。しかし、本年6月8日、突然の訃報に接することになり

ましたことは痛恨の極みであり、ここに謹んで追悼の言葉を申し上げます。

高松さんは、昭和23年に経済新聞社関西支局に入社され、20代の頃は新聞記者として御活躍されたと聞いております。その後、会社役員を経て、昭和62年に株式会社明電工九州を創立され、社長として経営手腕を発揮し、会社の発展に尽くされました。また、平成25年には、85歳にして鹿島市老人クラブ連合会会長に就任し、全国的に会員が減少する中、会員増強運動に奔走され、大幅に会員を増やしたことで、平成29年10月の全国老人クラブ大会において、鹿島市老人クラブ連合会の厚生労働大臣表彰に貢献をされました。

そのような経験を基に、高齢者に対する行政の充実を訴えたいとの志を持ち、昨年の市議会議員選挙に出馬をされ、91歳での初当選を成し遂げられました。このことは全国的にも注目を集め、全国で2番目に高齢の市議会議員として、最高齢の静岡県熱海市議会の山田治雄議員と交流される姿が多く報道機関に取り上げられました。

議員となられた高松さんは、人間的な魅力にあふれ、議会においても誰からも親しまれる存在でした。執行部に対しては率直な意見を述べられ、当選後初の議会となる6月議会において、高齢者政策についての一般質問を行われたことが印象に強く残っております。当選の折には、1期4年間で結果を出すとの決意を述べておられましたので、病とはいえ、志半ばでかなわぬこととなり、御本人の無念はいかばかりかと察するに余りあります。

高松議員は私にとって、同じ鹿島地区の同僚議員であり、議員として短い期間ではありましたが、90歳を超えてもなお情熱を持って政治の道を歩もうとされたことは、人生の後輩である私たちにも大いに学ぶべきものがあると感じております。その明朗なお人柄と温容に接した日々を思い出しますと、再びこの議場でお姿を拝見することができないとは、世の無常が身にしみ、万感胸に迫るものがございます。今はただ、傍聴席で御遺族の手に抱かれている故高松昭三議員の在りし日の遺影をしのびますとともに、その志に報いるためにも、私ども議員一同、市勢発展と、ふるさと鹿島の住みよいまちづくりに全力を傾注してまいることをお誓いするものであります。

生前の御功績と遺徳をたたえ、ここに謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げますとともに、天にありましても御遺族の御健勝と本市発展のための明かりであられますことをお願いいたしまして、追悼の言葉といたします。

令和2年9月4日、鹿島市議会議員、松田義太。

○議長（角田一美君）

以上で追悼の言葉を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前10時9分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

次に、去る7月1日付の職員の人事異動によりまして部長級の異動があつておりますので、鹿島市議会先例等申合せにより、藤田副市長から職員の紹介をお願いいたします。藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、7月1日付で人事異動があつておりますので、私から職員の紹介をさせていただきます。

国の地方創生人材支援制度による財務省からの派遣職員であります。総務部理事、松林聡でございます。（「松林でございます。どうぞよろしくをお願いいたします」と呼ぶ者あり）

これから皆様方には何かとお世話になると思っておりますが、御指導方よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして紹介を終わらせていただきます。

○議長（角田一美君）

それでは、議事に入ります。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、8番稲富雅和議員、9番勝屋弘貞議員、10番伊東茂議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から10月7日までの34日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は34日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案10件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和元年度令和2年5月分、令和2年度5月分及び6月分の出納検査

結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第5号の報告1件及び議案第26号から議案第35号までの10議案を一括上程いたします。
市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。先ほどお言葉がありましたように、故高松議員におかれては、その長寿をもって、鹿島市、あるいは鹿島市議会の名前を、県内はもとより全国に広めていただいたところであります。御存じのように、志半ばで逝去されました。御本人はじめ、御家族も大層残念であったろうと思っております。心から御冥福をお祈りする次第でございます。

それでは、本日ここに、鹿島市議会令和2年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨につきましては、災害発生から2か月が経過をしようとしております。本州付近に停滞をした梅雨前線の影響で、線状降水帯などによる局地的で猛烈な雨が降り続き、河川の氾濫、土砂災害が多数発生し、全国で70人を超える貴い命が犠牲になりました。

ここに改めて、犠牲となられた方々とその御遺族に対して深い哀悼の意を表するとともに、被災されました全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、7月6日からの24時間雨量が奥山観測所で474ミリメートルを計測するなど、断続的に大雨が降り、浜川の越水や土砂災害などにより大きな被害が発生をいたしました。

本市では、直ちに災害対策本部を設置し、自衛隊や国土交通省、佐賀県から派遣していただいた災害対策現地情報連絡員や消防団幹部の皆さんと情報共有しながら対応を協議してまいりました。

そして、市民の皆様の安全を第一に考え、早めの避難や避難準備を呼びかけたところでございます。開設をいたしました避難所には、多いときで310世帯、756人が避難をされました。また、避難所については、新型コロナウイルス感染症を考慮して、各地区の小・中学校を含めて20か所を開設し、避難所での密をなるべく避けるように運営をしたところでございます。

幸い今回の豪雨による人的被害はございませんでしたが、現在把握しているところで、住家の全壊1件、半壊等が5件、そこに床上・床下浸水や土砂流入などを含めると住家の被害総数は94件に上り、また、農地、農業用施設、市道などの被災箇所は720か所を超えるなど、

被害は広範囲に及んでおります。

私も実際に直ちに倒壊現場や浸水家屋、土砂崩れなどの災害現場を見て回り、その被害の大きさを実感したところでございます。現在、できる限りスピード感を持って復旧作業を進めております。一日も早い復旧を果たし、被災者の皆様をはじめ、市民の皆様の生活再建に取り組んでまいります。

そのような中、8月5日までに市内外から約430名のボランティアの皆様に来ていただき、地域住民の皆様と一緒に、被災家屋の泥の除去や災害ごみの除去などに御尽力をいただきました。また、消防団の皆様には、大雨の中での土のう積みやその後の山間部での土砂撤去など昼夜を問わず対応をしていただきました。

これまで、被災された方々の支援や復旧に御尽力をいただきました皆様に、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

本市は、死者、行方不明者を出した昭和37年のいわゆる7・8水害など、大きな水害に度々悩まされてきました。そして、その大きな水害を経験しながら、これまで災害に強いまちづくりに邁進してまいりました。河川の改修工事や排水ポンプの増設、ダム completion、防災拠点となる新世紀センターの建設、各世帯を対象としました防災情報伝達システムの整備など、災害に強いまちづくりの実現に向けて着実に進んでおります。

しかしながら、災害対策に終わりはございません。数十年に1度と言われますような大雨が当たり前のようになってまいりましたここ数年の状況を見ますと、これまでの経験や前例にとらわれない災害対策の必要性を感じております。今後も、いかに被害を小さくするかという減災の考えを念頭に置き、引き続き市民の皆様とともに災害に強いまちづくりに向け取り組んでまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応について申し上げます。

国内では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言が解除された5月下旬以降、しばらくの間、感染は落ち着きつつありましたが、7月に入りましてから全国で再び感染者数が急増いたしております。県内におきましても、7月20日に2か月半ぶりに新規感染者が発生して以降、8月20日までの1か月間に160人の感染者が確認され、再び感染が拡大している状況であります。

このような状況を踏まえ、私はお盆を前に、県外からの規制やお盆参りなどが感染につながらないように、感染予防の徹底についてお願いのメッセージを発したところでございます。

収束が見通せない中で、新型コロナウイルス感染症とは長期にわたり向き合わなければならないと、十分な感染予防対策と社会経済活動との両立を図っていかなければならないと考えております。

そのために、国の第2次補正予算で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、本市独自の感染予防や経済対策事業などを実施するため、補正予算案を

編成し、本定例会に提案させていただいております。今回の新型コロナウイルス感染症関連の対策事業は、感染予防や事業者の事業継続に加え、感染症の存在を前提とした「新しい生活様式」へ対応するための事業も実施することとしております。今後も、市民の皆様健康を守ることを第一に、県や関係機関と連携しながら、感染防止と地域経済回復のために周知啓発や経済対策事業に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症関連の経済対策で、先行して取り組んでいる本市独自の事業「鹿島を元気に！家計もお店も『助かっ券』」について現在の状況を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で冷え込んだ消費を喚起し、地域経済の回復を図るとともに、市民生活への支援を目的として、市内の店舗等で利用できるクーポン券、いわゆる「助かっ券」を1人当たり4千円分、市民の皆様全員に配布しているところでございます。

8月1日の利用開始から1か月余りが経過し、8月31日現在で、加盟店として273事業所に御参加いただき、また、配布総数の約6割を既に利用していただいている状況でございます。したがって、この1か月間で額面約70,000千円の「助かっ券」が市内経済を循環し、券の利用に伴う消費額を算定いたしますと、約140,000千円の経済効果があったと見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって我々の生活や地域経済に影響を与えております。市民の皆様には、この「助かっ券」をぜひ御活用いただき、地域経済を支えていただければと思っております。

次に、第七次鹿島市総合計画の策定状況について申し上げます。

令和3年度を開始年度とする第七次鹿島市総合計画は、現行の第六次総合計画の策定コンセプトを継承しつつ、「災害に強いまちづくり」を追加方針として策定作業を進めてきたところでございます。

また、市民の皆様意見を反映するため、昨年12月には市民アンケート、本年5月には市内の中・高校生を対象としたアンケートを実施いたしました。そこで御提案いただきました御意見や御要望、アイデアを集約し、庁内の各セクションにおいて協議、検討を進め、基本構想、基本計画の庁内案を取りまとめたところでございます。

その後、8月3日に鹿島市総合計画審議会に諮問いたしております、これまで丁寧かつ熱心な審議を進めていただいております。

総合計画は、今後5年間の鹿島市のまどづくりの指針となるものであり、市民の皆様にも分かりやすく具体的な目標を掲げるよう努めているところでございます。

今後は、議会の皆様からの御意見やパブリックコメントでの市民の皆様御意見を参考に最終的な総合計画案として整理し、審議会での協議を重ね、答申を受けた後、12月定例会に提案し、審議をお願いする予定といたしております。

最後に、新市民会館建設事業について申し上げます。

新市民会館建設事業につきましては、御承知のとおり、長い時間をかけて丁寧な検討が行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として全国的な緊急事態宣言が発出されたことなどの状況の中で、5月29日に建設工事に係る条件付一般競争入札の公告をいたしました。その後、7月7日及び7月14日に開札を行った結果、電気設備工事、機械設備工事、舞台特殊設備工事につきましては落札ということになりましたけれども、建築工事については応札価格が予定価格を超過していたために不落となっております。

その主な要因としては、昨今の建築工事をめぐる様々な事情が考えられ、現在、急いで分析、精査を行っているところでございます。今後は、その結果を踏まえて対応することになりますが、改めて具体的な提案を行うには、なお1か月から2か月程度の時間は必要であろうかと思込んでいるところでございます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、決算認定、補正予算など、合計11件でございます。

初めに、報告第5号 令和元年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、令和元年度は公有地の取得及び売却の事業は実施いたしておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の38,654円から一般管理費の14,230円及び事業外費用の430円を差し引き、23,994円の経常利益となっております。

この経常利益は、令和2年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第26号 専決処分事項（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第5号））の承認について申し上げます。

先ほどからお話をいたしておりますように、7月の梅雨前線豪雨により、本市で多数の被害等が発生したことに伴い、一日も早い復旧を果たすため、緊急的に措置する必要がある経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、7月27日付で専決処分をしたものでございます。

この補正予算は、予算の総額に292,240千円を追加し、補正後の総額を19,239,109千円としたものでございます。

歳入では、国・県支出金、基金繰入金、市債を計上しております。

歳出では、民生費、衛生費、農林水産業費及び災害復旧費で、それぞれ災害の復旧などに要する経費を計上いたしております。

次に、議案第27号から議案第31号につきまして、令和元年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

令和元年度におきましては、第六次鹿島市総合計画の4年度目となり、さらなる計画実現のために必要な事業について取り組んでまいりました。

各会計別の決算状況は、一般会計をはじめ、各特別会計も黒字決算となり、おおむね順調

に各事業を推進いたしました。

それでは初めに、議案第27号 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。なお、決算につきましては円単位であります。便宜上、千円単位で申し上げます。

令和元年度の歳入につきましては、総額15,160,852千円となり、地方交付税や市債などの増により、対前年度比1.5%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額14,859,728千円となり、公債費や補助費等の増により、対前年度比2.1%の増となりました。

その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、263,333千円の黒字決算となっております。

基金につきましては、予算編成上、当初予算では、市の積立金であります財政調整基金から440,000千円、公共施設建設基金から118,440千円の繰入れをいたしましたが、各種事務事業の見直しなどにより、年度末までに、それぞれ約186,000千円と約87,000千円の積立てを行い、今後の財政運営に備えることといたしております。

また、市債残高は、令和元年度末では約112億円であります。償還費のうち、普通交付税で全額措置をされます臨時財政対策債を除けば、約6,390,000千円となります。

この償還費にも普通交付税により措置されるものがありますので、市の自主財源で返還をしなければならないという金額は、実質的には約36億円となっております。

本市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組みながら、健全な運営を行っていくことが重要であると認識をいたしております。

次に、議案第28号から議案第31号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本特別会計は、令和2年4月1日から地方公営企業法が適用されるということになりまして、公営企業会計へ移行したことに伴い、令和2年3月31日で閉鎖をいたしております。

令和元年度の歳入の総額は1,865,137千円、歳出の総額は1,821,402千円で、差引き43,735千円となり、令和2年度において公営企業会計となった下水道事業会計へ引き継がれております。

次に、議案第29号 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の歳入の総額は3,801,875千円、歳出の総額は3,779,843千円で、差引き22,032

千円の黒字決算となっており、令和2年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、議案第30号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の歳入の総額は418,877千円、歳出の総額は418,437千円で、差引き440千円となり、令和2年度会計へ繰り越したところでございます。

続きまして、議案第31号 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

最後に、議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和元年度の収益的収支につきましては、純利益が118,199千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、198,562千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填をしたところでございます。

以上、令和元年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも先行き不透明な社会経済情勢の中で、行財政改革プランを着実に実行し、限りある人材と予算の効率性を高め、第六次鹿島市総合計画に基づく主要施策の実現とともに、将来にわたり持続可能な行財政運営の構築に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第33号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、7月梅雨前線豪雨に伴う災害対策経費や新型コロナウイルス感染症対策事業（第4弾）の増などについて計上いたしてございまして、予算の総額に2,166,606千円を追加し、補正後の総額を21,405,715千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国・県支出金、分担金及び負担金、市債などを計上するとともに、令和元年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしてまいります。

歳出のうち主なものとしたしましては、総務費では、令和元年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしてまいります。

民生費では、災害援護資金貸付金や前年度の事業確定に伴う国・県補助金の精算金などを計上いたしてまいります。

また、衛生費では、インフルエンザ予防接種助成の拡充やA Iサーマルカメラ及び非接触式体温計などの購入費を計上いたしてまいります。

農林水産業費では、高収益作物の次期作支援交付金や農業生産資材廃棄物処理事業交付金などを計上いたしております。

商工費では、飲食店等緊急支援事業交付金やウィズコロナ観光支援事業などを計上いたしております。

土木費では、急傾斜地崩壊防止事業などを計上いたしております。

教育費では、小・中学校施設整備事業で、小学校3年生から中学校3年生までの生徒1人に1台のタブレット端末や校内LAN環境の整備などを計上いたしております。

災害復旧費では、7月梅雨前線豪雨により、農地・農業用施設、林業用施設、土木施設、公共施設等に多数の被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費を計上いたしております。

このほか、大久保電機株式会社様、森田製菓株式会社様、大和塗装株式会社様からの指定寄附や今回の災害に対して、ふるさと納税などを通じて個人様からの御寄附をいただいておりますので、それぞれの御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

続きまして、議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、令和元年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、議案第35号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、公営企業会計への移行に伴い、令和元年度決算で確定をしました特例的収入及び支出の金額を改めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明をいたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日5日から9日までの5日間は休会とし、次の会議は9月10日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分 散会